

平成 31 年 2 月 28 日

申請者：西田 充

論文題目：「核軍備管理・軍縮における透明性—米ソ・米露及び NPT と中国への適用可能性」

審査員： 秋山信将（主査）、青野利彦、市原麻衣子

本論文は、米ロ間の核軍備管理や核兵器不拡散条約（NPT）の文脈において、核軍縮を進展させるための信頼醸成や軍備管理義務履行担保のための措置として近年活発に議論されている「透明性」の概念について、歴史的な発展の経緯や政策上の意義を、一次資料や政策を担当した関係者へのインタビューなどを駆使しながら、丹念に論じている。

本論文の特色および意義は次の三点である。第一に、「透明性」という概念の定義の確立である。従来、軍備管理軍縮における「透明性」という用語は明確に定義されてきておらず、共通認識が不在のまま政策論や学術論文において広く用いられてきた。そのために、しばしば研究領域においても政策領域においても議論に混乱が見られた。本論文はこのような学術上、政策上の要請に応え、米ロの核軍備管理関係の確立の中での位置づけや、NPT 再検討プロセスにおける同概念の議論を分析する中で、「透明性」を 5 つの「目的および意義」、4 つの「原則」、3 つの「対象」（透明性の措置の対象となる情報）から定義づけることに成功している。このような定義づけは、透明性に係る議論を整理するうえでも、政策発展の過程を体系的に論じるうえでも極めて貢献度が高い。本論文では、このような定義を使い、米ロ間の核軍備管理体制と NPT 再検討プロセスの文脈においては、同じ用語である「透明性」概念が、異なる内容と意義を持つ措置として発展を遂げていったことを明らかにしている。

第二に、本論文は、米ロ間での戦略的安定性確立に資する役割、核抑止を阻害する役割、そして多国間の核軍縮フォーラムにおける信頼性確立のための役割という異なるベクトルの 3 つの役割の均衡点を、透明性が政策上有効に機能する条件として抽出している。これは、現在何ら取り決めがなされていない米中の核をめぐる戦略的關係の改善における「透明性」の役割や両国間の共通認識醸成といった政策面での実用性も指摘されよう。

第三に、本研究は、政策文書上の「透明性」に関する言説を網羅的に利用しており、今後の同分野における研究の発展においては極めて有用な参照用の文献となりえる。概念化の取り組みの先駆性と合わせ、今後の研究の発展への貢献度は高いと言えよう。

このように、西田氏の論文は学術面、政策面双方において貢献が期待できるものではあるが、まったく問題がないわけではない。同論文では、「透明性」という用語の概念化を丹念に追っているが、政策実行者たる米国やロシア政府およびその他国際政治のアクターがこの概念をどのように利用し、また受容するようになったかという、政治過程の分析にまで踏み込んでいない。これは、研究のスコープを設定するうえで致し方ないとはいえ、政策概念の発展や受容の過程を正確に理解するには、政治的ダイナミズムの分析が必要であり、今後の研究の発展が期待される点である。また、米ロのような極めて高い緊張関係にある国家間において紛争や偶発的緊張の高まりを「透明性」の措置をツールとして回避することが可能であったことは、国際政治理論における「民主的平和論」に対する有力な反証となりえる事例を提供する潜在的な可能性があるとも言える。しかし、本論文が、そのようなより高次の国際政治理論への貢献への視座を多少欠いていたことは、テーマの性質上致し方ないとはいえ、議論をきわめてテクニカルな領域に限定し、国際政治学上の学術的価値を十分に高めきれなかったという意味で不満が残る点ではある。とはいえ、これらの問題点は本論文の価値を何ら毀損するものではなく、今後の西田氏の研究活動および実務活動を通じて、明らかにされていくべき点であると思料する。

以上のような論文の評価と口述試験の結果をもって審査員一同は、西田充氏に一橋大学博士（法学）の称号を授与することが適当と判断する。